

放牧活用型畜産ニュースレター

(旧 水田・里山放牧ニュースレター)

第27号

2015年1月26日

発行 水田・里山放牧推進協議会
事務局 畜産草地研究所(那須研究拠点)
〒329-2793 那須塩原市千本松768
TEL 0287-37-7003 FAX 0287-37-7132



平成26年11月5日、平成26年度放牧活用型畜産に関する情報交換会が、主催:畜産草地研究所、後援:水田・里山放牧推進協議会で開催されました。参加者は、農家、農協、大学、国、自治体職員などで、全国から87名でした。

昨年まで開催していた水田・里山放牧推進協議会における情報交換会では、約10年にわたって水田・里山放牧の技術開発および普及推進を図ってきました。これまでに、小規模移動放牧技術等を活用した経営内放牧の普及により、各地域で水田や遊休地を活用するマニュアルも多数発行されるとともに、放牧に取り組む農家も増え、水田放牧の面積や放牧頭数は増加してきました。今後は、大幅な省力化とコスト低減が期待できる放牧飼養をさらに拡大普及していくために、対象地を絞らずに幅広く放牧を取り入れた放牧活用型畜産に関する情報交換会として継続していくことにしました。これにともなうて、本ニュースレターも「放牧活用型畜産ニュースレター」として発行していくことに致しました。

初回となる本年度は、「放牧における家畜の衛生管理」について基調講演を受けるとともに、全国の放牧技術普及関係者による取り組み事例等の情報交換を行いました。また、攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業(H26-27)「効率的な家畜管理・草地管理法導入による公共牧場および繁殖農家の生産性向上技術の実証」の実証地において、放牧取組状況等を視察する現地検討会を実施しました。

I. 基調講演

「放牧における家畜の衛生管理」と題して、動物衛生研究所上席研究員の寺田 裕氏から講演いただきました。その主題は、放牧衛生の意義やその役割について、また放牧衛生上重要な小型ピロプラズマ病や牛白血病の感染について、現場の実態や対応策の紹介でした。

①放牧衛生の基本:衛生管理の基本は、予防と早期発見・早期治療です。牛の異常は、毎日の看視、定期的な衛生検査によって、早期発見、早期治療へとつなげます。

②疾病の予防に関しては、持ち込まない、増やさない、持ち出さないの3点が重要です。下痢、肺炎、皮膚真菌症などの感染牛は入牧させないことです。

③牛白血病では、感染牛を放牧しないか、非感染牛と群分けを行い牧区を別にします。

④入牧前のワクチン接種、入場時の車両消毒、関係者以外の入場を制限、作業着等の消毒が必要です。



基調講演する寺田 裕氏

⑤病原体の増殖・蔓延を防ぐには、異常牛の早期発見、隔離・治療、定期的な駆虫薬や殺虫剤の使用が必要です。

⑥入牧前の衛生管理では、予防接種、放牧馴致が重要です。放牧中の衛生管理では、病牛や異常牛の早期発見・早期治療が中心です。退牧時の衛生管理では、病原体や媒介動物を農家に持ち帰らさない。飼料の変化にも注意が必要です。

II. 情勢報告

放牧を巡る情勢と題して、農林水産省畜産振興課草地整備推進室課長補佐の杉山喜実氏から話題提供をいただきました。

①飼料自給率の現状と目標

わが国の飼料全体の自給率は、24年度概算で26%ですが、平成32年度には38%を目標にしています。また、粗飼料の自給率は同じく76%ですが、100%を目指しています。

②全国の肉用牛の水田放牧は平成21年度まで増加し、放牧頭数は9300頭でその後横ばいを示しています。放牧面積は、同年に1900haに達しましたが、その後やや減少し平成25年では1540haとなる見込みです。

③水田・未利用地利用の放牧のモデル的取組としては、山口県のレンタカウの活用事例、滋賀県の鳥獣被害防止及び地域の交流、大分県の谷ごと放牧、岩手県の公共牧場と水田で低コスト・省力化、山口市の山口型放牧、松江市の森林再生型放牧などが紹介されました。

④地域作りの放牧推進事業は、2億円規模で来年度から開始予定です。肉用牛放牧の畜産農家のメリットと収支では、飼料費の40%が削減され、子牛の収入は2年目からとなります。

III. 革新的技術緊急展開事業の紹介

1. 事業の概要とねらい

事業の概要とねらいについて、畜産草地研究所草地管理研究領域長の山本嘉人氏から紹介を受けました。

対策のポイントは、産学の英知を結集して、革新的な技術体系を確立するための実証研究や民間活力を生かした技術開発等を行い、消費者等のニーズに応えます。採択研究課題は畜産の11課題をはじめ、林業、水産業まで含めて64課題です。

そのうちの1課題「効率的な家畜管理・草地管理法導入による公共牧場および繁殖農家の生産性向上技術の実証(H26-27)」では、実証研究の場所は、那須町、北杜市、茂木町が選定されており、今回は茂木町が現地検討の場所となりました。

この課題の実証のねらいは、①効率的な草地管理:草地ゾーニングによる草地管理支援システム、獣害低減、②効率的な家畜管理:省力繁殖プログラム、家畜疾病発症リスクの低減、③耕作放棄地放牧推進:家畜飲水自動供給システム、放牧延長技術、壊れにくい電気牧柵、で構成されています。

2. 瀬尾ファームにおける実証試験の内容

1) 省力的家畜飲水自動供給システム技術

つぎに、畜産草地研究所上席研究員の中尾誠司氏より説明を受けました。

このシステムの概要は、放牧地に太陽光発電型の電気牧柵システムが導入されている場合は、それらの電源を利活用して直流ポンプなどを組み合わせ、水源から家畜飲水を揚水して自動供給するものです。電池式の電気牧柵器や有刺鉄線による固定柵で放牧している場合も、ソーラーパネルやバッテ

リーを加えることで導入できます。

このシステムの構成機器は、直流ポンプ、太陽光発電と蓄電を制御する充放電コントローラ、ポンプの駆動や停止を制御するポンプコントローラ、飲水槽の満水や水源の水位低下をポンプコントローラに伝えるフロートスイッチで構成されています。

2) 耕作放棄地の牧養力維持と放牧期間延長技術

次に、畜産草地研究所主任研究員の平野清氏より説明を受けました。

耕作放棄地放牧は、農地管理・保全技術として有効ですが、家畜生産を継続する上では、①放牧利用の継続による既存植生の衰退、②放牧期間が6月頃から10月頃に限られる、などの課題があります。

そこで、現地の取組として、以下の2課題を検討しました。

① 秋冬季放牧に適した飼料用一年生麦類等を選定し、放牧期間延長の効果を実証

瀬尾牧場付近の9月上旬の気温は、約23.7℃と予想されます。この気温を元に適草種・品種を推定したところ、9月上旬に播種するのであれば、ライ麦のライ太郎が最も多収になることが予想されました。そこで、この品種に決定し、播種は9月1日に実施しました。

② 表面追播による簡易牧草導入技術の有効性の実証

耕作放棄地の中には、棚田など農業機械が入ることの難しい土地も多く存在します。そのような草地においては、表面播種による簡易牧草導入が適した方法と考えられます。適草種は、通常施肥の必要のないシバ型草種が有望で、ここではセンチピードグラスを選定しました。

IV. 情報交換

畜産草地研究所草地管理研究領域井出保行上席研究員の司会で、総合討論が行われました。話題の中心となったのは、休耕田の貸借関係で、農地中間管理機構のような公正な組織が主体となって調整してほしいという意見が聞かれました。

また、レンタカウの活用については、多いところでは山口県361頭、福井県102頭、大分県70頭など多くの自治体等で用意されており、活用が可能です。実績は、403頭を634haに貸し出されました。

さらに、中央農業総合研究センター上席研究員の千田雅之氏から圃場ごと、牛ごとに集計できる放牧履歴の集計ソフトが近いうちにホームページからダウンロードできることが紹介されました。

V. 現地説明会

1. 瀬尾ファームの概要

栃木県の肉用牛繁殖農家である瀬尾 亮氏から瀬尾ファームの概要を説明いただきました。瀬尾氏は、平成14年に海上自衛隊を退職し、奥様の実家に戻りました。シイタケの露地栽培では展望が見えなかったため、和牛の繁殖経営に踏み切りました。現在は、繁殖和牛20頭と子牛15頭を飼養しており、放牧への比重を高めてきました。

放牧は家の前の休耕田から始め、次第に休耕田の借地を増やしてきました。その過程では、地権者とのいろいろなトラブルも



現地説明する瀬尾 亮氏

ありました。また、電気牧柵を有効に利用しました。

将来は、廃用牛を放牧してから出荷したり、放牧場で出産と育成を行いたいと考えています。この地区には手つかずの耕作放棄地があと 3.5haあり、これを農地中間管理機構を使い、放牧場にしていきたいと思っています。また、休耕田と里山を利用した林間放牧も将来のビジョンです。

要望事項としては、休耕田の幹旋やクレーン処理には農地中間管理機構等で処理してほしい。制度が変わると貸しはがし等が起きかねないので十分な説明と準備期間がほしい、などが出されました。

2. 現地説明

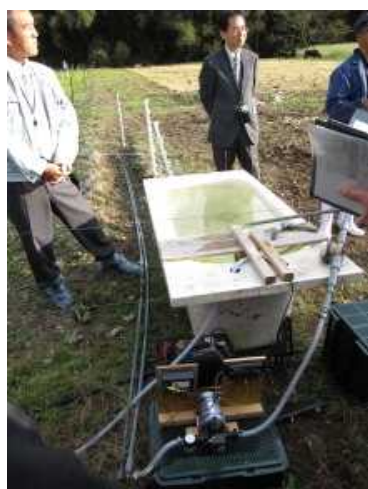
1) 家畜飲水自動供給システム

午前中に説明のあった同システムについて、現地説明がありました。

2013 年から自動給水システムが導入されました。放牧牛の飲水に関するシステムの障害はなく、電牧線の電圧も安定しており、本システムの導入による電気牧柵の機能面での問題はありませんでした。

2) 牧養力を高める放牧草地

ライ麦放牧地では、草丈が 1m前後あり、草の無駄の少ないストリップ放牧が行われていました。放牧の前面は電牧線 1 本で済み、放牧牛もその方式によく慣れていました。



家畜飲水自動供給システムの一部



ライ麦放牧地でのストリップ放牧

放牧活用型畜産への名称変更に伴い、旧水田・里山放牧推進協議会ニュースレターの掲載先 Web ページは次の URL に移転しました。

放牧活用型畜産 Web ページ <http://www.naro.affrc.go.jp/nilgs/houboku/>

メールでの情報交換も可能ですので、質問・要望等ございましたら、以下にお寄せ下さい。

〒 329-2793

栃木県那須塩原市千本松768 畜産草地研究所那須研究拠点連絡調整チーム

FAX:0287-37-7132 e-mail : kouryu_nasu@naro.affrc.go.jp